

国立・国定公園の指定及び管理運営に関する検討会 提言の 5 つのポイント（案）

○ 生物多様性に富む地域をすぐれた自然の風景地と評価

風景的な価値の多様化、利用形態の多様化に伴い、自然性の高い植生、希少な動植物の生息生育地等の生物多様性に富む地域の風景的・利用的価値が増大。当面は、照葉樹林、里地里山、海域等に注目して国立・国定公園への指定を検討。

○ 国立公園と国定公園の役割分担の明確化

国立公園については、その資質を総点検して厳選する一方で、国定公園については、従来からの役割に加え、地域（地方ブロックレベル）を代表する自然風景を有している場所について、生態系ネットワーク形成の観点からの役割も意識しながら配置。

○ 公園の保護・利用対象を明確にし、それに基づき管理運営の目標を設定

国立・国定公園の指定に際しては、当該公園の保護又は利用の対象となる景観要素の評価を明確化。一体性のある公園の区域、範囲を明らかにした上で、これらの景観要素の保護と適正な利用を増進する観点から、管理運営の目標設定及び各種計画の策定。

○ 地域の多様な主体の参画による計画策定と協働・分担による管理運営

国立公園の管理運営の目標設定や、その目標達成のための各種計画の策定は、多様な主体の参画を得て、透明性を確保しつつ実施。各主体は、適切な役割分担、費用分担の上、協働して公園の管理運営を実施。

○ 地域に根ざした公園管理の担い手（組織）の育成

地域に根ざし、多様な主体の参画による管理運営を担う組織を育成。このような管理運営組織の位置づけ、権能、組織体制等について具体的に検討。可能な地域からモデルケースとして導入。

公園管理者（環境省、都道府県）が重視すべき 3 つの視点

公園管理者の視点として、今後、より重視する必要があるポイントを以下に 3 点示す。

- ◎ **公園は利用者あってのものであり、すぐれた自然の中での体験を通じて感動を得る機会を積極的に提供する。**（公園の規制の目的も、利用者に自然体験の機会を保証するためのもの）
- ◎ **地域社会の健全な維持が、公園の自然環境の保全に重要であることに留意する。**（地域社会が疲弊し、担い手がいなくなることは公園の危機と認識、地域振興に公園の資源管理（規制・整備）をどう活用できるか検討）
- ◎ **国民、公園利用者、地域住民等に対する説明責任を有することを認識し、データの集約に努めるとともに、情報公開・発信を徹底する。**

